

英国の公的金融アドバイス機関 MAS の改組

ー公的金融アドバイス及びガイダンス配布体制の再構築ー

平成29年3月31日

大橋 善晃

(日本証券経済研究所)

英国の公的金融アドバイス機関 MAS の改組

(要約)

英国政府 (HM Treasury) は、2016 年 3 月、「公的金融ガイダンスの見直し：コンサルティングのための提言」と題する報告書を公表し、英国の公的金融アドバイス機関であるマネー・アドバイス・サービス (The Money Advice Service、以下 MAS)、年金アドバイザー・サービス (The Pensions Advisory Service、以下 TPAS) 及び Pension Wise の機能の一元化と新たな年金ガイダンス機関及びマネー・ガイダンス機関の設立を提言した。

こうした動きの背景としては、年金フリーダムの導入や公的年金の見直しなどの大規模な政策変更やデジタル化の進展などの公的金融アドバイスをめぐる環境変化、政府による金融アドバイス市場のレビューと提言及び公的金融アドバイス機関である MAS の効率性にかかわる議会からの問題提起と独立レビューの実施が指摘されている。

新たな配布モデルへの移行については立法措置が必要であるが、政府は本レビューへのコンサルティングの結果を踏まえて法案を策定し、早ければ 2018 年 4 月の施行を目指すとしている。

本稿は、上記レビューを中心に、英国における公的金融ガイダンス機関の改組と再編の動きについて紹介するものである。

英国の公的金融アドバイス機関 MAS の改組

—公的金融アドバイス及びガイダンス提供体制の再構築—

公益財団法人日本証券経済研究所

特別囑託調査員 大橋 善晃

はじめに

英国政府（HM Treasury）は、2016年3月、「公的金融ガイダンスの見直し：コンサルテーションのための提言」と題する報告書¹（以下、「本レビュー」という）を公表し、英国の公的金融アドバイス機関であるマネー・アドバイス・サービス（The Money Advice Service、以下 MAS）、年金アドバイザー・サービス（The Pensions Advisory Service、以下 TPAS）及び Pension Wise の機能の一元化と新たな年金ガイダンス機関及びマネー・ガイダンス機関の設立を提言した。

新年金ガイダンス機関の設立目的は、消費者が年金にかかわる質問や疑問の答えをすべて一カ所で得ることが出来るようにすることにある。そのため、新機関は、現在 TPAS と Pension Wise によって提供されている年金ガイダンス・サービスを一元化して引き継ぎ、さらに、MAS によって提供されている年金サービスの一部を組み込むことになる。新年金ガイダンス機関は、労働年金省（Department for Work and Pension、DWA）に対して説明責任を負い、資金は金融サービス業界及び年金制度からの課徴金（levy）によって賄われる。

MAS の業務を引き継ぐことになる新たなマネー・ガイダンス機関の主要目的は、金融ガイダンス市場に存在するギャップを特定し、特定したギャップの穴埋めを外部のプロバイダーに委託することによって、必要とするデッド・アドバイス、マネー・ガイダンス、金融能力支援（financial capability support）を消費者が確実に利用できるようにして、消費者がより効果的な金融意思決定を行う能力を身に着けるようにすることである。したがって、新機関は、自らサービスの配布を行なうことなく、経験と実績を持つ第三セクター、業界等のプロバイダーによって提供されている最前線のサービスに資金を提供することになる。当該機関は、財務省に対して説明責任を負い、金融サービス業界からの課徴金によって賄われる。

本レビューは、金融にかかわる効果的な意思決定に必要な支援を消費者が確実に入手することが出来るように、公的金融ガイダンスの配布を再構築するための提言を提示している。この新たな配布モデルは、既存の市場における提供を補完するものであり、また、消費者が最も必要とする支援を提供するためのものであり、可能な限り多くの資金を第一線に提供すべく設計されている。

¹ HM Treasury, *Public financial guidance review : proposal for consultation*, March 2016.

新たな配布モデルへの移行については立法措置が必要であるが、政府は本レビューへのコンサルテーションの結果を踏まえて法案を策定し、早ければ2018年4月の施行を目指すとしている。

以下、本レビューを中心に、英国における公的金融ガイダンス機関の改組と再編の動きについて紹介する。

1 背景と経緯

こうした動きの背景として指摘されているのは、公的金融アドバイスをめぐる環境変化、政府による金融アドバイス市場のレビューと提言及び公的金融アドバイス機関である MAS の効率性にかかわる議会からの問題提起と独立レビューの実施である。

a. 公的金融アドバイスをめぐる環境変化

背景の一つは、金融アドバイス及びガイダンス²を巡る環境が大きく変化したこと、それに伴って、消費者が必要とする支援の内容も大きく変わったことである。その第一は、政策の変化である。私的年金における年金フリーダム³ (pensions freedoms) の導入や公的年金の見直しなど大規模な政策変更が、消費者にマネー・マネジメント (金銭管理、資金管理) に関する意思決定を強いることになり、また、的を絞った高品質のガイダンスとアドバイスの必要性を高める結果をもたらした。

第二はデジタル化の進展である。消費者の参加を促す新たな方法の開発に際して、テクノロジーが重要な役割を果たすことは広く認められている。英国国民の80%はブロードバンド・アクセス (broadband access) を持ち、61%の人々は電話でインターネットにアクセスしているとされているが、こうしたデジタル化の進展は、人々の情報へのアクセスやプロセスに計り知れない変化をもたらしている。

第三は、構造的な変化である。政府、規制当局、第三セクター及びアームズ・レングス・ボディ⁴ (Arm's length bodies) が担う役割のバランスが近年大きく変化しており、そうした中で、公的金融ガイダンスの配布体制 (アレンジメント) が消費者の混乱をもたらしている。MAS、サービス提供者、チャリティ機関は、引き続き高い品質の金融ガイダンスを提供している。しかし、TPRS と Pension Wise によって提供されている公平な年金ガイダンスは別として、公的機関 (公的資金を受けている機関) が配布している金融ガイダンスの多くは、公的機関以外の機関や事業者によって市場で提供されている。こうしたガイダンスの入手可能性 (アクセシビリティ

² 本レビューにおいて「アドバイス」とは、質の高いアドバイザーによって配布される、認可金融アドバイス (regulated financial advice) をいう。また、「ガイダンス」とは、消費者に提供される支援であって、「アドバイス」の定義に該当しないものをいう。

³ 英国の私的年金商品は、年金原資の形成を目的とする「ペンション」と、形成した年金原資で退職時に購入する「アニユイティ」に大別される。従来はペンションで形成した年金原資でアニユイティを購入することが義務付けられていたが、2015年4月の年金法改正によって、この制限が撤廃され、退職を迎える人々は、アニユイティの購入のほかに、年金原資を一時金として受け取る、運用資金の一部を現金で引き出すことのできるインカムドローダウンを購入する、など多様な方式の中から選択して受け取ることが出来るようになった。年金フリーダムとは、こうした年金原資の用途自由化を指す。

⁴ 政府から独立性を保ちつつ、その運営に対する政府からの助成・支援を受ける機関。英国ではこうした機関を一般的にアームズ・レングス・ボディ (Arm's length bodies、ALBs) と称している。

い)の広がり、ガイダンスの提供にかかわる政府の役割に改めて焦点をあてる機会を提供することになった。

b. FAMR のインパクト

背景の二つ目は、政府 (HM Treasury) によって 2015 年 8 月に着手され、2016 年 3 月に「金融アドバイス市場のレビュー」(“Financial Advice Market Review : Final report”、以下 FAMR という) と題して公表された最終報告書⁵のインパクトである。

FAMR は、消費者の金融アドバイスへのアクセスを改善するための好機 (opportunity) を特定しているが、これが、公的ガイダンスが最大の効果を発揮しうる領域についての情報をもたらした。FAMR は金融アドバイス市場のレビューを通じて、需要、供給の両面におけるバリアを特定し、かつ、需給ギャップが存在する領域を特定して、金融アドバイスへの新たなアプローチを提示している。

c. MAS の効率性にかかわる独立レビューの実施と提言⁶

背景の三つ目は、英国議会の下院財政委員会による MAS の効率性にかかわる問題提起と独立レビューの実施である。

2013 年 6 月から 11 月にかけて、英国議会の下院財政委員会は、金融サービス法に掲げられた MAS の法的目的に照らして、その運営が効率的に行われているかどうかを評価するために専門家、MAS、FCA、財務省経済担当副大臣を対象にヒヤリング調査を実施し、MAS のマネー・アドバイスにおける「デジタル優先戦略」の非効率性、マネー・アドバイスとデット・アドバイスへの予算配分の硬直性、アドバイス提供者とのかかわり方、学校の金融教育における限定的な役割、MAS 幹部の高額報酬問題を中心に問題提起を行い、こうした問題に対応するための第三者機関による独立レビューを強く求めた。

これを受けて政府 (HM Treasury) は、2014 年 4 月、クリスティー・ファーニッシュ (Christine Farnish) を主査とするレビュー・チームに MAS のレビューを委嘱した。この独立レビューに求められたのは、①MAS による金融教育及び金融アドバイスの必要性を評価すること、②規制目的に照らして、MAS の運営が効率的に行われているかどうかを評価すること、③その上で、サービスの新たな配布モデルを MAS に提示すること、であった。レビュー・チームは、対面及び書面によるヒヤリング調査を実施し、レビュー結果を報告書に取りまとめ、25 項目の提言と共に公表した。本レビューは、政府によるこのレビュー結果についての検討と分析が強く反映されたものとなっている。

2 公的金融ガイダンスの現状

2015年4月以降、新たな年金フリーダム制度が、55歳以上の人々に、年金原資の受給方法と時期について大きな柔軟性 (フレキシビリティ) をもたらすことになった。つまり、退職者は、年

⁵ HM Treasury, *Financial Advice Market Review : Final report*, March 2016.

⁶ 独立レビューの概要については、以下を参照されたい。大橋善晃「英国の金融教育機関 MAS を巡る新たな動き」平成 27 年 11 月、日本証券経済研究所ホームページ (トピックス)。

金の受け取り方法について、幅広い選択肢を持つことになったのである。

近年における最大の私的年金改革の一つである自動加入制度の導入に伴い、確定拠出年金(DC)に加入する人々の数が増えている。退職に備えて十分な貯蓄を確保するためには、消費者が必要な時に、理解できる方法で提供される正確な情報やガイダンスを入手することが不可欠である。現在、年金ガイダンスは、Pension Wise、TPAS、MASという三つの公的機関によって別々に提供されており、時には、提供されるサービスに重複も見られる。こうした公的機関による年金ガイダンスの配布体制は非効率的であり、また、消費者に直接提供することも可能な資金を使って複数のウェブサイトを維持し、複数のブランドをプロモートするなど、金銭的にもコストのかかるものとなっている。コンサルテーションへの回答者は、政府が消費者に対する唯一の年金ガイダンスの提供者であることは、かつては重要なことであったが、高品質のマナー・ガイダンスやデッド・アドバイスがすでに多くの機関によって提供されている現在においては、政府のマナー・ガイダンスへの支援は、既存のガイダンス提供業者にサービスの配布を委託すること、あるいは、ギャップを埋めるためのプロジェクトの運営に置かれるべきであるとしている。

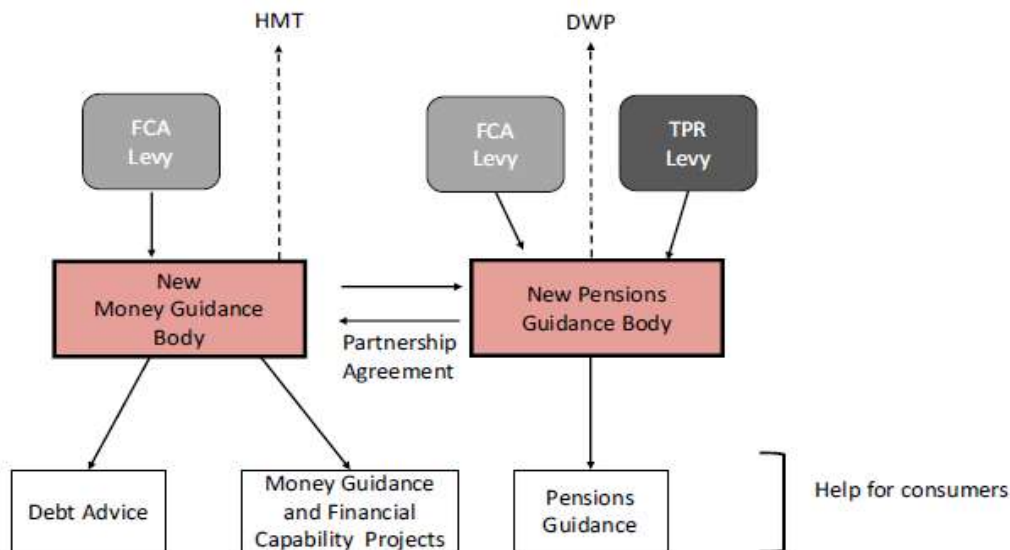
政府は引き続き債務問題に直面している人々の支援を優先課題であると考えている。コンサルテーションの回答者によれば、公的資金供給を受けたデッド・アドバイスは、無料デッド・アドバイスのおよそ40-50%を占めている。英国においては、約8百万人の人々が債務問題に直面しており、政府は、彼らが、必要とするアドバイスを確実に手に入れることを望んでいる。政府は、年金を除くリソースをすべてデッド・アドバイスに投入することは、必ずしも長期的な解決につながるものではないと考えている。問題債務へのかかわりを初期的な段階で回避するためには、人々の金融能力を高めることが必要であり、政府は、金融能力のレベルを上げるための支援に注力すべきであるというのがコンサルテーションを通じて得られた強力なメッセージであった。

MASはこれまで数多くのイニシャチブを手掛けてきたが、低い金融能力を引き上げるうえで、顕著かつ計測できる成果を達成することは出来なかった。十分な定義を欠いた規制目的と不明瞭なアカウントビリティー体制が、MASの効率性を制約している。そのため、政府は、MASの規模を縮小してその機能を新たなガイダンス機関に移管すべだと考えている。この新たなガイダンス機関の役割は、市場におけるギャップを埋め、金融能力を構築するためのプロジェクトやサービスをターゲットとして資金を供給し、消費者が必要とするデッド・アドバイスやマナー・ガイダンスを確実に利用できるようにすることによって、消費者がもっと効果的な金融意思決定を行うことが出来る能力を備えるよう支援することにある。

3 公的金融ガイダンスの新たな配布モデル

政府は、公的金融ガイダンスのための新たな配布モデルの導入を提言している。この新たな配布モデルは、サービス配布の第一線に、これまで以上の資金を供給し、消費者が最も必要としている分野の支援に注力するようデザインされている。

図1 公的金融ガイダンスの新たな配布モデル



- 新たな年金ガイダンス機関**：当該機関の主要目的は、消費者が年金にかかわる質問や疑問の答えをすべて一カ所で得ることが出来るようにすることである。そのため、新機関は、現在TPASとPension Wiseによって提供されている年金ガイダンス・サービスを一元化して引き継ぎ、さらに、MASによって提供されている年金サービスの一部を組み込むことになる。この年金ガイダンス機関は、労働年金省（Department for Work and Pension、DWP）に対して説明責任を負い、資金は金融サービス業界及び年金制度からの課徴金（levy）によって賄われる。
- 新たなマネー・ガイダンス機関**：当該機関の主要目的は、金融ガイダンス市場に存在するギャップを特定し、特定したギャップの穴埋めを外部のプロバイダーに委託することによって、必要とするデッド・アドバイス、マネー・ガイダンス、金融能力支援（financial capability support）を消費者が確実に利用できるようにして、消費者がより効果的な金融意思決定を行う能力を身に着けるようにすることである。したがって、新機関は、自らサービスの配布を行なうことなく、経験と実績を持つ第三セクター、業界等のプロバイダーによって提供されている最前線のサービスに資金を提供することになる。当該機関は、財務省に対して説明責任を負い、金融サービス業界からの課徴金によって賄われる。
- パートナーシップ契約**：これは、年金と幅広い金融ガイダンスを必要としている消費者が適切な場所に誘導されるように、また、二つの機関が一貫した品質基準を維持するために最初から良い関係を築くことが出来るように、当該機関の間で結ばれることになろう。健全性規制機構（the Prudential Regulation Authority、以下PRA）及び金融行為監督機構（the Financial Conduct Authority、以下FCA）におけるガバナンス体制の成功事例を生かすために、年金ガイダンス機関とマネー・ガイダンス機関のCEOは、戦略

を共有するために互いの理事会のメンバーになる。

ア 新たな年金ガイダンス機関

a. 新年金ガイダンス機関のガバナンス

新たな年金ガイダンス機関は、労働年金省（Department for Work and Pensions、DWP）のアームズ・レングス・ボディ（Arm's length bodies）として設立される。当該機関はDWPに対する説明責任を負うが、DWPからの独立性を保ちつつ消費者に公平なサービスを提供するアームズ・レングスとして運営されることになる。

自立性及び独立性の程度については慎重な考慮が必要であるが、政府は、新たな機関が年金政策や規制の変化に迅速に対応し、それによって顧客が、正確かつ最新の情報、シンプルなツールやガイダンスを、必要な時にいつでも利用できるようにすべきであると明言している。

b. 新年金ガイダンス機関の資金

新たな年金ガイダンス機関の資金は、年金課徴金（pension levy）及び金融サービス課徴金（financial service levy）から供出される。これらの課徴金は、年金規制当局（the Pension Regulator、TPR）と FCA によって徴収され管理されている。年金ガイダンスは、現在、年金課徴金、FCA の課徴金（FCA levy）、MAS マネー・ガイダンス課徴金（MAS money guidance levy）の一部で賄われている。サービスを新機関に一元化することを通じて生じる効率性が、第一線により多くの資金を誘導することを可能にし、それが、年金ガイダンスの予算を削減することに繋がることが期待されている。

c. 新年金ガイダンス機関へのアクセス

消費者は、退職後に備えて貯蓄し、積極的に計画を立案する際に生じる疑問や問題についての確かな回答を得るための総合的なガイダンスを必要としている。単一の機関による年金ガイダンスの提供は、したがって、個人的に年金についての疑問を持つ全ての人々を支援するための効率的かつ効果的な方法である。消費者にシンプルかつ利用しやすい顧客満足体験を与えることによって、個々の消費者が利益を受け、それによって、年金情報あるいはガイダンスを探すことが人々の行動基準（norm）になる可能性がある。

新たなガイダンス機関を設立するという事は、TPAS及びPension Wiseが現在の形で残ることではないということだが、両機関のコア機能は新たな年金ガイダンス機関に引き継ぐというのが政府の意向である。政府は、TPAS及びPension Wiseと密接に協議して、移行期間の間、TPAS及びPension Wiseが提供しているサービスに混乱が生じないようにしている。

新たな年金ガイダンス機関は、出来るだけ多くの人々が利用できるように、複数のチャンネル（電話、面談、オンラインなど）を通じてガイダンスを提供する。また、より詳細な年金ガイダンス、デッド・アドバイスや給付金など年金以外の質問や疑問については、それに対応している様々な機関への誘導を目的とした案内表示や友好的なバトンの受け渡し（warm handoffs）を提供する。

新年金ガイダンス機関は、サービスをより個別化し、個人にとって利用しやすいものにするために、個人のニーズに合ったオンライン・ツールや商品を導入するなど、革新的な方法に目を向

けることを求められており、新たな調査あるいは知見を共有するために、新マネー・ガイダンス機関との協力が必要となろう。また、円滑に機能する案内表示やバトンの受け渡しの実現には、関係機関全ての密接な協力が必要となる。新たな機関には、消費者中心のサービスに専心するために、全てのパートナーとの協調関係を確立し維持することが求められる。

d. 新年金ガイダンス機関のブランディング

TRAS が提供するサービスは、広く行き渡っているものの、Pension Wise というブランドをもっと強化すべきであり、新たな年金ガイダンス機関はこの名前を継承すべきであるという意見が多数を占めた。

イ 新たなマネー・ガイダンス機関

a. 新マネー・ガイダンス機関の規制目的

MAS⁷を改組して新たに設立されるマネー・ガイダンス機関は、可能な限り多くの資金を第一線に提供するという役割を担う。政府は、新マネー・ガイダンス機関の規制目的として以下を提言している。

- ① 金融ガイダンス市場におけるギャップを特定すること。
- ② 特定したギャップを埋めるために、デッド・アドバイス、的を絞ったマネー・ガイダンス、金融能力プロジェクト及びサービスを外部に委託すること。
- ③ こうしたプロジェクト及びサービスを配布するために、第三者に資金を提供すること。

コンサルテーションの回答者は、新マネー・ガイダンス機関がインハウスの調査機能を持つべきであり、そうでなければ、第三者にそれを委託すべきであるとしている。新たなマネー・ガイダンス機関が委託する調査は例えば以下のようなものになる。

- ・ マネー・ガイダンス及び金融能力の提供におけるギャップの特定
- ・ デッド・アドバイス、マネー・ガイダンス及び金融能力プロジェクトの効率性の計測

b. 新マネー・ガイダンス機関の構築

新たなマネー・ガイダンス機関は、明瞭かつ特定の規制目的を持つ法律の下で設立されることになる。政府は、規制目的の修正あるいは新たな権限を付与することによって、新たな規制の枠組みを作るための法律を整備するとしている。いずれにせよ、新機関は、MASの知識基盤の上に構築されることになる。

新年金ガイダンス機関と同様に、新マネー・ガイダンス機関は、アームズ・レングス機関として設立される。MASを支えたアカンタビリティの仕組みは、必ずしも明瞭なものではなかったので、FCAと財務省は、新たな機関が明瞭なアカンタビリティ体制を構築することが重要だと考えている。そのため、新機関に対するFCAの役割は課徴金の徴収に限定され、新マネー・ガ

⁷ MASは、2010年金融サービス法に基づいて、金融サービス機構（Financial Service Authority、FAS）の持つ金融教育機能を発展的に継承し、「公衆による金融事情等の理解の向上」を機能として持つ法人として、2010年3月に設立された独立機関である。「公衆による金融事情等の理解の向上」というのは、金融サービス法に掲げられたMASの目的（「規制目的（statutory objectives）」と呼ばれている）であり以下の二つを含んでいる。

- ① 金融事情（連合王国の金融システムを含む）に対する国民の理解および知識の向上
- ② 国民が自身の金融問題を管理する能力の向上

イダンス機関は財務省に対してのみ説明責任を負うことになる。

ガバナンスの制御には、財務省による事業計画、予算の承認及びCEO、会長の指名が含まれる。当該マネー・ガイダンス機関は、議会に対して説明責任を負い、また、NAOの会計監査の対象となる。こうした仕組みは、財務省と新たなマネー・ガイダンス機関との間の枠組み協定（framework agreement）において提示されることになろう。

c. 新マネー・ガイダンス機関の資金

新たなマネー・ガイダンス機関の資金は、引き続き金融サービス業界への課徴金によって賄われることになろう。金融サービス会社が効果の高いデッド・アドバイス、マネー・ガイダンス及び金融能力介入から得ることができる利益を前提にすれば、この課徴金による資金供給モデルは適切である、と政府は考えている。

d. デッド・アドバイス

過去三年にわたりMASが推進してきた公的デッド・アドバイスのクオリティの改善をベースとして、新マネー・ガイダンス機関は、中立的でFCAが認可したデッド・アドバイス・プロバイダーに、デッド・アドバイスを配布する約定を与えることになろう。無料（free-to-client）デッド・アドバイスは、現在、第三セクターを中心に、多くの組織によって提供されている。デッド・アドバイス課徴金は、無料デッド・アドバイス・プロバイダーの全予算のおよそ40-50%を占めており、残りの予算は異なる部門の組織による寄付金によって賄われている。

政府は、顧客への影響をモニターするために、引き続き、認可プロセスにおけるFCAとの接触（コンタクト）を維持し、必要ならば、デッド・アドバイスのための資金提供の仕組みを見直す考えである。その場合、政府は、消費者が引き続き彼らの必要とする支援を受けられるように、資金供給源を他の部門に拡大することを検討する可能性がある。

マネー・ガイダンス機関がデッド・アドバイスの基準を設定する責任を持つべきかどうかについては意見が分かれた。政府は、FCAの認可プロセスが消費者保護の標準レベルを引き上げ、認可機関によって提供されるアドバイスのクオリティに対する信頼も高まるので、これ以上のクオリティ保証は必要ないと考えている。しかし、新たなマネー・ガイダンス機関のデッド・アドバイス契約のインパクトを評価するためには、何らかの標準化された要件が契約に組み込まれることが必要である。それによって、全ての契約者の成功が、一貫した基準の下でモニターされることになる。

e. マネー・ガイダンス及び金融能力戦略

MASへの批判は、その付託された権限の広さからもたらされたものである。MASは、幅広い規制目的を達成しようとして多方面にわたりサービスを配布することを目指したが、それがかえってMASの存在感を薄くすることに繋がったとされる。コンサルテーションの回答者は、MASが大量のウェブ・コンテンツをつくることに疑問を呈しており、MASは至る所で重複活動を繰り返していると指摘している。政府は、従って、新たなマネー・ガイダンス機関の権限をもっと絞られたものとし、消費者が最も利益を受けるサービスに的を絞ることを望んでいる。

無料ガイダンスの仕組みは規模を縮小、あるいはすべて停止すべきだという意見が大半を占め

たが、一方で、例えば、住宅を購入する際に、購入金額に含まれる全てのコストを理解するうえで役立つツールなど、MASのマナー・マネジメント・ツールの中には消費者の役に立つものもあるという声もあった。政府は、新たなマナー・ガイダンス機関がマナー・ガイダンスにおけるギャップがどこにあるのかを評価し、これらのギャップを埋めるために配布パートナーに資金を提供するよう提言している。

政府は、多くの人々が効果的な意思決定を行うために役立つ最大のチャンスは、テクノロジーを通じてもたらされると考えており、新マナー・ガイダンス機関が、金融意思決定の意味を消費者が理解するための支援を目的にしたツール、appなどの対応型コンテンツを招聘するよう求めている。このツールは、オープン・ソースとして、あるいは、共通の基準に基づく消費者本位のツールとして開発され、消費者は、こうしたツールを、よく知られたウェブサイトを通じて、あるいは、appストアを通じて無料で入手できるようになる。

政府は、MASが事務局となり、調整・監視・評価という役割を担っている金融能力戦略（the Financial Capability Strategy）⁸に掲げられた意図（目的）については支持することを表明しており、新たなマナー・ガイダンス機関が、英国において金融能力を向上させるための計測可能な目的を設定することを期待しているが、新たなマナー・ガイダンス機関は、現在の金融能力戦略をこのままの形で続けるか、あるいは、見直すか、置き換えるかの決断を行うことになるとみられる。

新たなマナー・ガイダンス機関は、金融能力を向上させるためのプロジェクトを提供することによって、消費者が生涯にわたり効果的な金融意思決定を行うための支援を行う。金融能力とは、定義の困難なコンセプトであり、従って、金融能力を向上するためにデザインされたプロジェクトの影響を評価することは困難な課題である。しかし、政府は、消費者にそういうものとしての価値を実証しうるプロジェクトに資金提供することが重要であると考えており、新マナー・ガイダンス機関が、ローカル・プロジェクトへの資金提供に目を向けるよう求めている。

多くの機関が、特定の場所にふさわしい（適した）介入を利用した地方レベルの金融能力向上の事例を提供している。政府は、新たなマナー・ガイダンス機関が金融に関する消費者の理解を高め、その結果としてより良い意思決定を行う手助けとなる高い可能性を持った特定の地方向けのより幅広くかつスケールアップした介入の事例を待ち望んでいる。こうした介入はどのような形式を採用することも可能であり、また、いかなる年齢層あるいは社会経済グループにも適用可能だが、新たなマナー・ガイダンス機関は、介入を最も必要とする人々をターゲットにするプロジェクトに資金を供給することになろう。

f. 新マナー・ガイダンス機関のブランディング

⁸金融能力戦略(the Financial Capability Strategy)とは、英国の金融能力向上を目的とする10年にわたる戦略である。それは、2015年10月にMASによって開始され、金融能力協議会(Financial Capacity Board)の監視を受けている。この戦略の狙いは、人々の日々の金銭管理能力を改善し、金融面で困難に陥った時の対応能力を向上させることにあり、その中心テーマは、人々の金融的スキルと知識の向上、態度やモチベーションの改善、適切な金融商品やサービスへのアクセスの改善に置かれている。当該戦略の最優先アプローチは、イニシャチブを試みることで、何が有効で何がそうでないかに基づく証拠を積み上げること、そして、ベスト・プラクティスを共有することにある。こうした文脈における一連の優先活動(イニシャチブ)は、子供、退職が近い人々などのグループごとに特定されている。

MAS は認可アドバイスを提供することが出来ないので、「Money Advice Service」という呼称そのものが誤解を招いてきた。政府は、新たなマネー・ガイダンス機関が、強力な公的ブランドを必要とするとは考えていない。

以上